

犯罪被害者等について理解を深めましょう

犯罪被害者等について

「犯罪被害者等」とは犯罪等により被害を受けた方やその御家族または御遺族のことをいいます。

犯罪被害はある日突然起こり、被害者等は心身や生活に大きな影響を受けます。

犯罪被害者等が受ける被害について

被害者やその遺族・家族には、事件による直接的な心身の被害以外にも様々な被害が降りかかることが少なくありません。

〈精神的ショックや身体の不調〉

- 感情と感覚のマヒ、恐怖、怒り、不安、自分を責める気持ち
- 不眠、食欲不振、頭痛、めまい、神経過敏
- 事件に関することが頭の中によみがえる等



〈医療費の負担や失職、転職などによる経済的困窮〉

- 入院・通院などによる欠勤や、仕事ができなくなり収入が途絶える
- 治療や裁判等に費やす費用がかさむ等



〈捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担〉

- 様々な手続きのため、複数の機関で事件について何度も説明を求められる
- 法廷へ出廷するなど慣れない環境に置かれることへの精神的負担等

〈周囲の人々によるうわさ話やマスコミの取材・報道による精神的被害〉

- 配慮に欠けるマスコミの取材や報道
- 周囲の人々からの中傷や興味本位の質問、心無い噂話
- 犯罪被害者の心情に沿わない安易な励まし、慰め等



「ギョっとちゃん」
犯罪被害者等支援シンボルマーク

チェック☑

- 一日も早く平穏な暮らしを取り戻すためには、周囲の人たちが、犯罪被害者等が置かれた状況を理解することが大切です。
- 周囲の言動は、犯罪被害者等を救うこともあれば、傷つけることもあります。良かれと思った励ましが、負担になることも少なくありません。
- 相手の状況や心情を理解し、その気持ちに寄り添った配慮を心がけましょう。

チェックリストの問い合わせ先
県人権施策推進課
TEL：073-441-2566
FAX：073-433-4540

犯罪被害者等への支援についての
問い合わせ先 県民生活課
TEL：073-441-2350
FAX：073-433-1771

